

平成28年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 理事会

(1) 第1回通常理事会

平成28年5月27日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成27年度事業報告及び収支決算について
- ② 平成28年度定時評議員会の開催について
- ③ 次期役員候補者(理事及び監事)の推薦について
- ④ 次期評議員候補者の推薦について

理事総数 12 名(出席者 10 名, 欠席者2名)

(2) 臨時理事会

平成28年6月14日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 代表理事及び業務執行理事の選定について
- ② 常勤理事の報酬について

理事総数 12 名(出席者9名, 欠席者3名)

(3) 第2回通常理事会

平成29年3月7日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ② 平成28年度臨時評議員会の開催について
- ③ 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」の一部改正について
- ④ 「公益目的保有財産及び公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産(敷金)」の減額について

理事総数 12 名(出席者 11 名, 欠席者1名)

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

平成28年6月14日 林友ビルにおいて開催、前田直登議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成27年度収支決算について
貸借対照表, 損益計算書及び財産目録(関連附属明細書含む)、監査報告書
- ② 役員(理事及び監事)の選任について
- ③ 評議員の選任について

評議員総数 18 名(出席者 17 名, 欠席者 1 名)

(2) 臨時評議員会

平成29年3月24日 林友ビルにおいて開催、森川靖議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成29年度事業計画及び収支予算について
- ② 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」の一部改正について
- ③ 「公益目的保有財産及び公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産(敷金)」の減額について

評議員総数 18 名(出席者 14 名, 欠席者 4 名)

II 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) 持続的森林管理及び REDD+に向けた国家森林モニタリングシステム整備のための人材育成

途上国では REDD+の実施に向けた国家レベルでの森林の面積や炭素蓄積変化等のデータを収集・算定する手法及び技術が十分でなく、系統立てた調査、分析、報告などの体制が未整備な状況にある。このような状況の中、当センターでは、国際協力機構(JICA)集団研修「持続的森林管理及び国家森林モニタリング整備のための人材育成」コースの研修受託機関として、カリキュラムの作成、講師派遣、研修の運営管理と研修生の理解度のモニタリング等を実施した。2016年度は、2016年6月13日から8月5日までの約2か月間にわたり研修を実施し、コンゴ民主共和国、パプアニューギニア、ブラジル、ペルー、マラウイ、ミャンマー、カンボジア、ケニア、ボツワナ、インドネシアの10か国から12人の研修生を受け入れた。

(2) 持続可能な森林経営のためのパートナーシップの構築

企業とNGO/NPOの協力促進を目的とした環境省委託事業「持続可能な森林経営のためのパートナーシップ構築」を受注し、日本企業を対象としたインドネシア森林保全研修(スタディ・ツアー)を実施し(4名参加)、W-BRIDGE「住民参加型の森林回復」、エプソン「環境と友好の森」の見学及びインドネシア環境林業省との検討会を現地で開催するとともに、帰国後スタディ・ツアー報告会を開催(約40名が参加)。さらに環境省HP「フォレストパートナーシップ」の更新、事例の追加、リーフレット作成を実施した。

2. 情報の収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行等

海外における森林保全・造成協力活動の推進に必要な情報を提供するため、技術情報誌「海外の森林と林業」(96～98号)を刊行し、林業関係NGOや国際協力機関などに配布するとともに、ホームページ等を通じて情報提供を行った。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備事業の実施

気候変動枠組み条約に係る森林吸収量の算定・報告のうち、HWP (Harvested Wood Products)からの吸収・排出量の算定・報告のためのデータの収集分析等を行うとともに、次期枠組みにおける森林吸収量の算定・計上方法に関し、海外主要国の森林吸収量算定・計上方法などの調査・分析・整理を行った。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際公募事業について、募集、取りまとめ、一時審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託により日中民間緑化協力委員会資金による助成事業について、一次審査を行った。

(2) 熱帯林造成事業

- ① ベトナム「緑の地球の森ー第3期ベターリビング ブルー&グリーンプロジェクト」
(2012年6月～2017年3月)

一般財団法人ベターリビングのご寄付により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、海岸地域の飛砂防止、地域住民の生活向上等を目的に、第3期150万本植林活動として、860Haの森林を造成する。5年目の2016年度は、これまで造林した410Haにつき保育作業を実施した。

- ② ベトナム「環境とコミュニティの森事業 日本森林林業振興会の森」
(2009年10月～2016年12月)

一般財団法人日本森林林業振興会が地球温暖化防止事業として行う森林造成事業を、2009年10月に受託し、クワンニン省において2010年から7年間で400Haの植林を実施する。2016年度は140Haの保育作業を実施した。

③ ミャンマー「チャウカン コミュニティフォレスト造成事業」(2013年5月～2017年3月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのチャウカン地区において、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2013年から住民参加によるコミュニティフォレストの造成を開始、2015年まで植栽を行うとともに、国土緑化推進機構の「緑の募金」直接事業により同地区内での森林造成も実施し、合計で130Haを造成した。2016年度は40Haの植林及び保育作業を実施した。

(3) インドネシア環境保全植林支援

インドネシアの3か所の国立公園を対象に、荒廃地における生態系の回復を目的とした植林及び地域住民参加型の森林保全モデルの実践に関する技術支援について、住友林業(株)と共同で、2014年12月から5年間の計画で取り組んでおり、2016年度には、昨年度に引き続き、植林の実施及び住民参加促進のための技術的支援を行った。

(4) タンザニア持続可能な木材調達事業準備調査(BOP ビジネス連携促進)

木管楽器原材料であるアフリカンブラックウッドを、タンザニアの FSC 認証森林から調達することや効率的な利用を図ることにより、森林周辺の BOP(Base of the Economic Pyramid 貧困層)の生活向上と森林保全、ビジネスの持続性を可能とするモデルを検討するため、ヤマハ(株)と共同で、国際協力機構の資金により2016年12月から3年計画で調査を実施する。2016年度には調査開始の準備のための現地踏査を実施した。

(5) ラオスにおける REDD+事業実施体制強化支援等業務

ラオス国ルアパバーン県において早稲田大学が中心となって実施中の REDD+プロジェクトの実施体制の強化に資するため、早稲田大学からの委託により、必要となるレポーティングシステムの構築・導入のための技術支援を行った。

4. 調査研究及びその普及

(1) 途上国持続可能な森林経営推進事業(2015年度から)

途上国による持続可能な森林経営を推進するためには、森林を保全しつつ地域住民の生活向上を図ることが必要である。このために、森林に新たな経済価値を付加することを目的に、未・低利用な森林資源に関する情報の整備、事業化の可能性の高い有用資源の選定・調査案件の企

画及びその実施により、事業モデルの作成・情報発信を行った。

2016 年度には、昨年度に引き続き、有望産品の情報をデータベースに追加してホームページで公開するとともに、蜜蝋(セネガル)・ヒマラヤイラクサ(ネパール)・サトウヤシ砂糖(インドネシア)・マングローブエビ(インドネシア)・シードオイル(ブラジル)の5品目を選定し調査を行い、ビジネスモデルを策定し、HP で公開するとともに、公開セミナーを開催してその普及を図った。

(2) 途上国森林減少等要因影響分析調査事業(2014 年度から)

地域住民による生計活動が森林減少・劣化の要因と考えられる、現在実施されている REDD+プロジェクトを対象として、プロジェクトの事業実施による、住民への機会費用と森林保全便益の比較分析手法、比較分析結果に基づいた森林保全策の立案手法、合意形成手法を検討する事業であり、2016 年度には、これまでの成果を取りまとめ、マニュアルを作成し、公開ワークショップを開催してその普及を図った。

(3) ゴム農園周辺の荒廃地における住民参加型森林回復(共同研究)

早稲田大学とブリジストン(株)が地球環境問題への貢献を目的として設立した、産学連携研究組織「W-BRIDGE」の委託を受け、インドネシア南カリマンタン州のゴム経営林周辺の国有林(荒廃地)において、早稲田大学と現地大学と共同で「住民参加型の森林回復モデル」の開発、実践を目指す事業であり、2016 年度には、国有林内に住民が正式に権利を得て実施するゴム及び果樹などの植栽及び保育を支援。同時に、ゴムからの収益を勘案した収益予測を行った。

(4) エチオピア国 REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産販売を通じた持続可能な森林管理支援プロジェクト

コーヒー原産国エチオピアにおいて、天然林内に自生する森林コーヒーを活用し、付加価値をつけて日本等に販売することで、地域住民の森林保全インセンティブを高めることを目指して、国際協力機構が2014年から実施しているプロジェクト。本センターは2016年11月から約3年半の期間で、国際耕種(株)と共同で、世界銀行が支援するエチオピア国 REDD+プロジェクトとの連携を図りつつ、森林コーヒー及びその他の生計向上手段を活用した、持続可能な参加型森林管理の支援を行う。2016 年度は事業開始の最初の活動として、相手国中央政府・州政府、関係ドナーなどとの協議を行った。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) 海外森林林業情報交換会

海外における森林保全・造成協力を携わる行政、企業、NGO 等の関係者の参画を得て、海外森林・林業に関する情報交換会を開催するものであり、2016 年度には2016年10月18日に約50

名の参加を得て、林野庁から講師をお招きし、UNFCCC のパリ協定の内容、マラウイにおける、JICA による森林保全策強化に対する支援の現状などにつき情報提供及び意見交換を行った。

(2) 地球温暖化にかかる森林・林業等に関する国際的な議論の状況等に関する説明会

国連気候変動枠組条約 UNFCCC 第 22 回締約国会合(COP22)および関連する会合において進められた REDD+のための資金に関する議論の動向について、2017 年 1 月 13 日に、林野庁から講師をお招きし説明会を開催。70 名以上の参加を得て報告を行っていただくとともに、参加者との間で情報及び意見の交換を行った。

(3) REDD+にかかる公開セミナー企画・運営事業

森林総合研究所からの委託事業として、2017 年 2 月 1 日に専門家会合、2 月 2 日に国際セミナー「REDD+ 推進に向けて：官民投資の連会」をともにイイノホールで開催。REDD+に関する国内外の有識者等を招へいし、各国の取組状況や国際的議論の最新動向の紹介等を行った。セミナーの参加人数は 182 名であった。

(4) みどりの感謝祭

2016 年 5 月 14-15 日、日比谷公園で開催された「みどりの感謝祭」に参加し、熱帯林の現状や、センターの活動状況について展示を行うなど、来場者への熱帯林問題等への普及啓発を行った。